

行政視察報告書

令和6年3月4日

長浜市議会議長様

長浜市議会議員

多賀修平

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

- 視察等名 恵風会行政視察
- 視察期間 令和6年2月20日(火)～21日(水)
- 視察場所及び目的
東京都 衆議院会館 ・避難情報に関するガイドラインについて【内閣府】
・避難所について【内閣府】
・地方自治体における防災対策等について【消防庁】
宮城県仙台市 ・勉強カフェについて
福島県 双葉町役場 ・東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について

4. 調査内容感想等

・視察の目的

この視察では、地方自治体がどのように防災対策を実施しているか、災害発生時の対応体制や避難計画の整備状況、地域住民への啓発活動の実施状況などを評価し、必要な支援や改善点を把握すること。勉強カフェが地域の教育支援や若者の学習意欲向上にどのように貢献しているか、避難指示解除後の双葉町の復興状況や住民の生活再建支援、地域経済の活性化などに焦点を当て、復興の課題や成功事例を把握し、今後の支援や政策立案に生かすことを目的とする。

・視察の内容

・避難情報に関するガイドラインについて (内閣府)

平常時から気象情報に基づいた避難指示基準を設定することは重要です。被害が発生

しなかった場合でも、住民には備える意識を醸成する必要があります。災害に備えた準備と意識の向上は、安全な地域社会の構築に欠かせません。

・避難所について (内閣府)

近年の風水害における高齢者等の被害増加を受け、災害対策基本法が改正され、市町村に要配慮者の個別避難計画の作成を義務付けられました。さらに、福祉避難場所の整備を強化し、指定福祉避難所の設置と受け入れ対象者の特定を公示する制度を導入しています。これにより、災害時における要配慮者の避難対策が一層強化されます。

・地方自治体における防災対策等について (消防庁)

市町村長は災害応急対策を迅速かつ的確に行う責務があり、全庁的な災害対応体制を確立し、避難経路や緊急車両の侵入経路など、必要な道路や施設の新設・改良を行う必要があります。

・東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について (福島県双葉町)

双葉町では、避難指示区域の解除が進み、町面積の約4%が初めて解除されました。特定復興再生拠点区域は約11%で、令和4年8月に避難指示解除・居住開始を実施。帰還困難区域の取組は2020年中に進む見通しです。

・勉強カフェについて (宮城県仙台市)

「勉強カフェ」は、カフェや図書館とは異なる、大人のための勉強部屋です。周囲を気にせず勉強でき、他の学びを求める人々との交流も可能。ノイズがあり、知り合いになる機会も提供。興味のあるイベントに参加し、学び方は多岐にわたります。

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

長浜市では、まず、気象情報に基づいた避難指示基準を設定し、市民に災害への備え

